

育児休業手当金計算書

組員番号			
組員氏名			
基礎となる標準報酬月額	出産年月日	育児休業期間	
		開始日	終了日
雇用保険賃金日額			
給付割合別育児休業手当金請求期間「67%」		給付割合別育児休業手当金請求期間「50%」	
休業開始日から通算して 180日を超えない期間 ※土日含む	開始日	請求日数	181日目から子が 1歳に達するまでの期間 ※土日含む
	終了日		開始日
			終了日

育児休業手当金計算

1 共済組合給付日額の計算

標準報酬月額 ÷ 22 = 標準報酬日額 円 (10円未満四捨五入)

標準報酬日額 × 67/100 = 給付日額 円 (小数点以下切り捨て)

標準報酬日額 × 50/100 = 給付日額 円 (小数点以下切り捨て)

2 雇用保険給付上限日額の計算式

雇用保険賃金日額 × 30 × 67/100 ÷ 22 = 給付日額 円 (小数点以下切り捨て)

雇用保険賃金日額 × 30 × 50/100 ÷ 22 = 給付日額 円 (小数点以下切り捨て)

※ 給付率67%の場合は、1の(1)及び2の(1)を比較して低い額を給付日額とする。
 ※ 給付率50%の場合は、1の(2)及び2の(2)を比較して低い額を給付日額とする。

67%決定額
50%決定額

No.	該 当 月	請求日額	請求(休業)日数	育児休業手当金請求額
給付割合別請求期間「67%」				
1	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
2	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
3	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
4	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
5	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
6	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
7	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
8	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
給付割合別請求期間「50%」				
9	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
10	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
11	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
12	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
13	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
14	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
15	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
16	令和 年 月分	円 ×	日 =	円
合 計			日	円

育児休業手当金計算書

		組合員番号	1234567	
所 属 所 名	〇〇小学校		組合員氏名	福利 花子
基礎となる標準報酬月額	出 産 年 月 日		育 児 休 業 請 求 期 間	
410,000			開始日	終了日
雇用保険賃金月額	R6.9.6		R6.11.14	R8.3.31
15,690				
雇用保険賃金額は徳島支部のホームページでご確認ください 給付割合別請求期間「67%」			給付割合別請求期間「50%」	
休業開始日から通算して 180日を超えない期間 ※土日含む	開始日	R6.11.14	請求日数	181日目から子が 1歳に達するまでの期間 ※土日祝含む
	終了日	R7.5.12	128	
			開始日	R7.5.13
			終了日	R7.9.5
			請求日数	84

育児休業手当金計算

請求日数は土日を含まない日数を記入してください

1 共済組合給付日額の計算

標準報酬月額	÷	除数	=	標準報酬日額		
410,000		22		18,640	円	(10円未満四捨五入)

標準報酬日額	×	給付率	=	給付日額		
(1) 18,640		67/100		12,488	円	(小数点以下切り捨て)
(2) 18,640		50/100		9,320	円	(小数点以下切り捨て)

2 雇用保険給付上限日額の計算式

雇用保険賃金月額	×	乗数	×	給付率	÷	除数	=	給付日額		
(1) 15,690		30		67/100		22		14,334	円	(小数点以下切り捨て)
(2) 15,690		30		50/100		22		10,697	円	(小数点以下切り捨て)

※ 給付率67%の場合は、1の(1)及び2の(1)を比較して低い額を給付日額とする。

※ 給付率50%の場合は、1の(2)及び2の(2)を比較して低い額を給付日額とする。

1の(1)と2の(1)の給付日額を比較し
低い額を記入してください

67%決定額
10,697

1の(2)と2の(2)の給付日額を比較し
低い額を記入してください

50%決定額
9,320

No.	該 当 月	請求日額	請求(休業)日数	育児休業手当金請求額
給付割合別請求期間「67%」				
1	令和 6 年 11 月分	10,697 円	12 日	128,364 円
2	令和 6 年 12 月分	10,697 円	22 日	235,334 円
3	令和 7 年 1 月分	10,697 円	23 日	246,031 円
4	令和 7 年 2 月分	10,697 円	20 日	213,940 円
5	令和 7 年 3 月分	10,697 円	21 日	224,637 円
6	令和 7 年 4 月分	10,697 円	22 日	235,334 円
7	令和 7 年 5 月分	10,697 円	8 日	85,576 円
8	令和 年 月分	円	日	円
給付割合別請求期間「50%」				
9	令和 7 年 5 月分	9,320 円	14 日	130,480 円
10	令和 7 年 6 月分	9,320 円	21 日	195,720 円
11	令和 7 年 7 月分	9,320 円	23 日	214,360 円
12	令和 7 年 8 月分	9,320 円	21 日	195,720 円
13	令和 7 年 9 月分	9,320 円	5 日	46,600 円
14	令和 年 月分	円	日	円
15	令和 年 月分	円	日	円
16	令和 年 月分	円	日	円
合 計			212 日	2,152,096 円

請求(休業)日数は土日を含まない日数を記入してください